

第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の 点検・評価について

令和7年7月30日

1. 第2期松山市子ども・子育て支援事業計画(以下、「第2期事業計画」という)の点検・評価の方法

【第4章】

各年度の目標値等の設定はないため、各事業の取り組み状況を報告する。

【第5章】

量の見込みと確保方策

実績値と量の見込みや目標値と比較しながら、今後の確保方策について確認・検討していく必要があるため、年度ごとに「進捗管理表」に基づき点検・評価を行う。

「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」については、量の見込み等は設定できていない状況。しかしながら、法定の地域子ども・子育て支援事業に含まれているため、同様に進捗管理表を作成し、点検・評価を行う。

(注)事業計画の第5章では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業(13事業)について、利用状況や利用希望を把握するために実施したニーズ調査等に基づき、その地域にどの程度の事業等のニーズがあるかを見込んで設定した「量の見込み」と、それに対する受け皿をどの程度確保していくか設定した「確保の内容」を5か年で定めているもの。今回、点検・評価する令和6年度の事業の実績値は、「確保の内容」に相当するもの。

※令和6年度第2回松山市子ども・子育て会議にて報告した第2期事業計画の全体評価については、松山市こども計画の策定のタイミング上、令和2年度から令和5年度までの評価(数値)の平均値としていたが、今年度、令和6年度の実績報告が確定することから、令和2年度から令和6年度までの評価(数値)の平均値で、改めて全体評価を行い、その結果を第2期事業計画の全体評価として取り扱うこととする。

(ただし、松山市こども計画内にある全体評価は差し替えない)

2. 事業計画の点検・評価のスケジュール

【7月】 令和6年度の点検・評価を実施

【10月頃】 令和6年度及び事業計画全体の点検・評価を報告

3.【第5章】各部会での評価事項

各部会で、以下の事項に関し、点検・評価、利用定員の設定等の報告を行うこととする。また、それぞれの部会に関する各事業の取組状況を事務局から各委員に報告する。

(1)教育・保育部会

- ①幼児期の教育及び乳幼児期の保育の量の見込み
- ②幼児期の教育及び乳幼児期の保育の確保方策及び実施時期
- ③教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策
- ④地域子ども・子育て支援事業のうち下記事業の「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」
 - ・利用者支援事業　・延長保育事業　・児童クラブ運営事業(放課後児童健全育成事業)　・地域子育て支援拠点事業
 - ・一時預かり事業　・病児・病後児保育事業　・実費徴収に係る補足給付を行う事業
 - ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業
- ⑤産後の休業及び育児休業後の特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保に関する事項

(2)地域子育て部会

- ①地域子ども・子育て支援事業のうち下記事業の「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」
 - ・子育て短期支援事業
 - ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)
 - ・養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
 - ・ファミリー・サポート・センター事業
 - ・妊婦一般健康診査事業
- ②子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する、県が行う施策との連携に関する事項
- ③労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

4. 委員評価

「第2期事業計画(計画期間:令和2年度～6年度)」では、第5章の16の事業について、毎年度の進捗状況を管理し、有効かつ適正な執行を図るため、各委員(子ども・子育て会議)による6段階評価をもとに、各年度の実績と最終的な評価を公表していく。

- これを踏まえ、第2期支援事業計画でも松山市が行う自己評価に加え、各委員が進捗管理表で示す実績をもとに個別の事業に対する評価を行うものとする。
- 委員評価の方法としては、各委員がそれぞれの部会の事業等について、以下の基準に基づき6段階で行い、これに伴う意見等を加えることができるものとする。
- 評価は、事務局が集計し、各委員の方の6段階評価を平均し四捨五入した数値を最終評価とし、いただいた意見(匿名)を加え公表する。

《委員評価基準》

- 5 …… 目標に比して特に成果の顕著な事業
- 4 …… 目標を上回る成果の認められる事業
- 3 …… 目標どおりの成果が得られた事業(定型的な事業が執行された場合を含む)
- 2 …… 目標を下回る成果しか認められない事業
- 1 …… 目標に比して特に成果の得られなかった事業
- 0 …… 計画されていたにもかかわらず、事業自体が未実施

※「松山市子ども・子育て支援事業計画」評価基準を継承

進捗管理表での評価

【計画値と実績値】

		単位:					(参考) 平成31年度 実績
		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
計画	①量の見込み						
	②確保の内容						
	②-①						
実績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値						
自己評価							
委員評価							

《自己評価基準》

- ◎…計画を上回る進捗状況
(計画値の110%以上の実績値)
- …計画どおりの進捗状況
(計画値の90%以上～110%未満の実績値)
- △…計画を下回る進捗状況
(計画値の90%未満の実績値)

「上回る」「下回る」の基準は実績値と計画値を比較して、10%以上のかい離がある場合とし、松山市が評価を行う。

《委員評価基準》

- 5 … 目標に比して特に成果の顕著な事業
- 4 … 目標を上回る成果の認められる事業
- 3 … 目標どおりの成果が得られた事業
(定型的な事業が執行された場合を含む)
- 2 … 目標を下回る成果しか認められない事業
- 1 … 目標に比して特に成果の得られなかった事業
- 0 … 計画されていたにもかかわらず、事業自体が未実施

各委員で上記基準に基づき6段階評価を行い、事務局で集計後、各委員の平均を四捨五入し、最終評価とする。

意見(匿名)については、別紙で記入することとし、最終評価と合わせて公表する。

※委員評価は本日の実績報告を踏まえ、後日、実施

5. 事業名が変更になった事業について

	新・事業名	計画記載の事業名 (※前年度、変更の報告をしたものも含む)
21	総合相談事業	子ども総合相談
62	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児健診
63	3歳児健康診査	3歳児健診
74	5歳児健康診査	5歳児相談
81	オンラインこどもの食物アレルギー講座	子どもの食物アレルギー講座
82	オンライン離乳食講座	離乳食講座
107	障がい等のある子どものための支援事業	障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業
109	生徒指導上の諸課題研究委員会	生徒指導上の諸問題研究委員会

6. 担当課が変更になった事業について

	事業名	新・担当課(令和6年度)	計画記載の担当課 (※前年度、変更の報告をしたものも含む)
12	地域子育て支援拠点事業	保育・幼稚園課、子育て支援課、 すくすく支援課	保育・幼稚園課、子育て支援課、 子ども総合相談センター事務所
13	児童クラブ運営事業(放課後児童健全育成事業)	こどもえがお課	子育て支援課
15	養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	こども相談課	子ども総合相談センター事務所
21	総合相談事業	こども相談課	子ども総合相談センター事務所

6. 担当課が変更になった事業について

	事業名	新・担当課(令和6年度)	計画記載の担当課 (※前年度、変更の報告をしたものも含む)
23	子育て情報の周知	こどもえがお課	子育て支援課、こどもえがお課
41	児童遊園地・公園整備事業	こどもえがお課、市街地整備課	子育て支援課、公園緑地課
42	児童館等管理運営事業	こどもえがお課	子育て支援課
43	育児相談事業	保育・幼稚園課、こども相談課	保育・幼稚園課、 子ども総合相談センター事務所
55	休日子どもカレッジ推進事業	こどもえがお課	子育て支援課
56	いきがい交流センターしみず管理運営事業	長寿福祉課	高齢福祉課
58	地域活動クラブ事業	こどもえがお課	子育て支援課
81	オンラインこどもの食物アレルギー講座	すくすく支援課	すくすく支援課、健康づくり推進課
82	オンライン離乳食講座	すくすく支援課	すくすく支援課、健康づくり推進課
90	男女共同参画の推進	人権・共生社会推進課	市民生活課
125	松山駅周辺整備事業	交通拠点整備課	松山駅周辺整備課
128	公園内の照明灯など防犯設備整備と適切な管理	市街地整備課	公園緑地課

6. 担当課が変更になった事業について

	事業名	新・担当課(令和6年度)	計画記載の担当課 (※前年度、変更の報告をしたものも含む)
129	防犯灯設置助成事業	市民防災安全課	市民生活課
133	企業への意識啓発	こどもえがお課、ふるさと納税・経営支援課	こどもえがお課、地域経済課
134	能力開発や適応訓練などの人材育成支援	ふるさと納税・経営支援課	地域経済課
135	多様化する就業ニーズに対する支援	ふるさと納税・経営支援課	地域経済課
136	まつやま働き方改革推進プロジェクト	企業立地・産業創出課	地域経済課
143	テレワーク業務創出支援	企業立地・産業創出課	地域経済課
144	育児休業中の育児支援	こどもえがお課	子育て支援課
162	安全安心指導者学校派遣事業	市民防災安全課	市民生活課
165	松山のひととまちを守る！防災士養成事業	市民防災安全課、 保育・幼稚園課、学校教育課	防災・危機管理課、 保育・幼稚園課、学校教育課
167	切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業	市民防災安全課	防災・危機管理課
169	要保護児童対策事業	こども相談課	子ども総合相談センター事務所
187	児童クラブの障がい児等受入れ促進	こどもえがお課	子育て支援課

7. 事業内容が変更になった事業について

	事業名	新・事業内容	計画記載の事業内容 (※前年度、変更の報告をしたものも含む)
8	利用者支援事業	認定こども園・幼稚園・保育所などの教育・保育施設や、一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援事業等について、保護者がニーズに応じたサービスを利用できるように相談を受けるほか、子育てに関する情報提供を行います。また、 <u>こども家庭センター</u> として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	認定こども園・幼稚園・保育所などの教育・保育施設や、一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援事業等について、保護者がニーズに応じたサービスを利用できるように相談を受けるほか、子育てに関する情報提供を行います。また、 <u>子育て世代包括支援センター</u> として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。
17	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師、看護師、助産師の専門職が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には継続して支援が届けられるよう、情報共有やスキルアップに努め、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。	生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師又は訪問員(母子保健推進員等)が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には継続して支援が届けられるよう、訪問員のスキルアップに努め、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。
21	総合相談事業	<u>こどもに関する総合相談窓口の「こども相談」</u> では、子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動などのこどもに関する様々な悩みや不安を1か所で総合的に相談することができます。今後も相談体制の充実や職員の相談援助技術の向上を図り、迅速かつ的確な対応に努めます。	<u>子どもに関する総合相談窓口の「松山市子ども総合相談」</u> では、子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動などの子どもに関する様々な悩みや不安を1か所で総合的に相談することができます。今後も相談体制の充実や職員の相談援助技術の向上を図り、迅速かつ的確な対応に努めます。
22	子育て支援サービス利用料の助成	ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育所や児童クラブの送迎、預かりなどの子育て支援サービス利用料を助成します。また、ひとり親家庭(児童扶養手当受給者)と多胎児世帯を対象に助成額を増額します。	ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育所や児童クラブの送迎、預かりなどの子育て支援サービス利用料を助成します。また、ひとり親家庭(児童扶養手当受給者)を対象に助成額を増額します。

7. 事業内容が変更になった事業について

	事業名	新・事業内容	計画記載の事業内容 (※前年度、変更の報告をしたものも含む)
24	家庭・子育て相談室	家庭での児童の健全育成の指導(家庭児童相談及び父子相談)、 <u>困難な問題を抱える女性への支援(女性相談)、母子家庭・寡婦の身上相談や自立に必要な指導・助言(母子相談)を行います。</u>	家庭での児童の健全育成の指導(家庭児童相談及び父子相談)、 <u>婦人の保護更生指導(婦人相談)、母子家庭・寡婦の身上相談や自立に必要な指導・助言(母子相談)を行います。</u>
74	5歳児健康診査	実施年度に満5歳になる幼児が対象です。保護者に子どもの発達特性の気づきを促し、 <u>児の発達上の課題や社会性の問題に対して、必要に応じて個別相談を実施することにより、保護者の育児不安の軽減を図ります。また、園等との情報共有に務め、児の健やかな成長発達を促します。</u>	発達上の課題や社会性の問題がある幼児(年中児)とその保護者に対して、 <u>個別相談を実施することにより、保護者の育児不安の軽減を図ります。また、相談や助言の内容が園での生活に生かせるよう、情報の共有に努め、児の健やかな成長発達を促します。家庭や園で、児の特性に応じた関わりができ、発達がより促され安心して就学が迎えられるよう保育・教育などの関係部署と連携を図ります。</u>
82	オンライン離乳食講座	赤ちゃんの初めての食事である離乳食についての <u>講話や離乳食作り等の動画放映を通じ、子どもの成長に伴った進め方を知ることができる講座を実施します。</u>	赤ちゃんの初めての食事である離乳食について、 <u>講話・試食・座談会等を通じ、子どもの成長に伴った進め方を知ることができる講座を実施します。</u>
107	障がい等のある子どものための支援事業	<u>学校生活支援員や学級支援員を活用し、障がい等のある子どもが豊かな学校生活を過ごすことができるようにするとともに、障がいの有無にかかわらず、多様な教育的ニーズのある子どもたちが共に学べるよう支援に努めます。</u>	<u>障がい等のある子どもや海外から帰国した子ども等が、豊かに学校生活を過ごせるようにするために、障がいや特性に応じて学習・生活支援を行う学校生活支援員を、松山市内の小中学校に配置し、子どもたち一人一人のニーズに応じた支援の充実に努めます。</u>
190	子ども医療助成事業	少子化対策の一環として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、 <u>病気の早期発見や治療を支援するため、高校3年生等18歳年度末までの入院・通院に係る医療費を助成します。</u>	少子化対策の一環として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、 <u>病気の早期発見や治療を支援するため、中学3年生までの入院・通院に係る医療費を助成します。</u>